

住所 〒211-0013 神奈川県川崎市中原区上平間 611-1

問合せ・施設見学 お問合せは下記受付時間をお願いします。施設見学はあらかじめお電話でご予約のうえ、お越し下さい。

受付時間 日曜日・年末年始(12/29～1/3)・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。

事業別電話番号

044-544-3994

介護老人福祉施設
短期入所生活介護 / 介護予防短期入所生活介護
通所介護 / 介護予防通所介護

044-544-4119






居宅介護支援センター

044-544-4012

地域包括支援センター / 介護予防支援

FAX 044-544-3961 (共通)




施設概要

- | | |
|---|---|
|  開設
平成11年4月1日 |  規模構造
鉄骨鉄筋コンクリート造
地下1階地上3階建て |
|  運営主体
(福)川崎市社会福祉事業団
www.kfj.or.jp. |  その他
市営上平間五瀬淵住宅(8階建86戸)
との合築 |
|  設置主体
川崎市 | |

案内図



交通案内

-  JR南武線、鹿島田駅・平間駅よりそれぞれ⇒ 徒歩15分
-  川崎駅より市営バス <73><74><13> <71><82>系統 「上平間」下車⇒ 徒歩約3分
-  南武線、武蔵小杉駅より市営バス <71><74>系統 「上平間」下車⇒ 徒歩約3分



川崎市社会福祉事業団

ひらまの里

ひらまの里運営方針

- ご利用者様の尊厳を支え、ご利用者様一人一人が充実した1日を過ごせるようご支援します。
- 職員の資質の向上を図り、専門性の高いサービスをご提供します。
- 地域に開かれた施設として、相談・サービス情報の提供・人的交流等を通して、高齢者福祉を中心とした地域福祉のネットワーク作りを行います。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

- 特別養護老人ホームとは？**
常に介護が必要で、ご自宅での日常生活が困難な高齢者の方に、生活に必要な介護サービスを行うための入居施設です。
- サービス内容**
食事・入浴・排せつ等の日常生活上の支援
健康管理や療養上の支援
- ご利用要件**
要介護1～5と認定された方。
常に介護が必要で、ご自宅での生活が困難な方。



外観（正面）

短期入所生活介護 / 介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）



居室

- ショートステイとは？**
ご自宅で介護しているご家族等が、一時的に介護出来ない場合などにご家族に代わって施設にて介護サービスを提供いたします。
- サービス内容**
食事・入浴・排せつ等の日常生活上の支援
健康管理や療養上の支援
- ◎特別養護老人ホームと一体的に運営していますので、サービスのにはホームと変わりません。
- ご利用要件**
要介護1～5と認定された方。
要支援1～2と認定された方。

通所介護 / 介護予防通所介護（デイサービス）



デイルーム

- 通所介護とは？**
在宅生活の一環として日帰りで介護や入浴、レクリエーション等を提供するサービスです。
- サービス内容**
送迎・食事・入浴
(要支援の方の入浴希望もご相談ください。)
健康チェック・日常生活上の支援・レクリエーションなど
- ご利用要件**
要介護1～5と認定された方。
要支援1～2と認定された方。

居宅介護支援（ケアプランの作成等）

- 居宅介護支援（ケアプランの作成等）とは？**
介護保険の要介護認定を受けた方が、介護サービスを適切にご利用いただけるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、ケアプランに基づくサービス提供のために事業者等との連絡調整や施設の紹介を行います。
- サービス内容**
介護サービス計画（ケアプラン）の作成
介護サービス事業者との調整
介護保険施設の紹介やその他の支援
介護認定の申請手続きや更新手続きの代行
- ◎介護サービスに関するご利用者様からの疑問や苦情等の受付・対応もしています。
- ご利用要件**
要介護1～5と認定された方。



受付窓口

地域包括支援センター / 介護予防支援事業

- 川崎市より委託を受けた公的な相談窓口です。**
高齢者の方や介護されるご家族が住み慣れた地域でいつまでも充実した日常がお過ごしいただけるように介護・福祉・健康・医療など様々な面から総合的に支援します。
- サービス内容**
介護予防に関する様々なご相談を受け付けています。
介護保険サービスのご案内やご相談を受け付けています
介護予防ケアプランの作成とサービス事業者との調整
地域のネットワーク作り
- ご利用要件**
要支援1～2と認定された方。
介護・福祉・健康・医療等についての相談をご希望される方。
- ◎地域包括支援センターは各施設に担当地域が設けられています。
当センターの担当地域は、川崎市中原区内の以下の地域です。
上平間・上丸子・上丸子山王町1・2丁目・北谷町・下沼部・田尻町・中丸子